平成３０年（フ）第５４号
愛知県知立市上重原町本郷115番地２
破産者　高田美知子
１　決定年月日　平成30年５月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第８５号
愛知県刈谷市一ツ木町鵜島１番地176
破産者　尾野　優子
１　決定年月日　平成30年５月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第９４号
愛知県豊田市若林西町向屋敷24番地　グラン・エトワール303号、前住所愛知県豊田市吉原町長田13番地30
破産者　石井エメルソンこと　ＩＳＨＩＹ　ＥＭＥＲＳＯＮ
１　決定年月日　平成30年５月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第９８号
愛知県碧南市天王町７丁目54番地　ｇｒａｃｅ・ｔｅｎ201号室、住民票上の住所名古屋市緑区浦里１丁目150番地の１
破産者　大谷　健滋
１　決定年月日　平成30年５月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第１００号
愛知県岡崎市日名西町３番地２　サンフラワー　Ｅ―105
破産者　長坂　幸生
１　決定年月日　平成30年５月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第１０７号
愛知県刈谷市野田町一本木27番地１　雇用促進住宅野田宿舎６棟505号
破産者　中村　信也
１　決定年月日　平成30年５月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第２２４号
愛知県豊川市川花町２丁目29番地　エクセルＢ棟202号
破産者　佐藤　正敏
１　決定年月日　平成30年５月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成３０年（フ）第４６号
三重県津市高茶屋６丁目１番14号　鎌田アパート２Ｆ202
破産者　松根　　瞳
１　決定年月日　平成30年５月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第１１号
島根県浜田市長沢町711番地９（102）
破産者　古川由美子
１　決定年月日　平成30年５月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所浜田支部

平成２９年（フ）第１１６号
岡山県勝田郡勝央町美野1184番地１
破産者　檜尾　桂一
１　決定年月日　平成30年５月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成３０年（フ）第７号
岡山県真庭市粟谷938番地、前住所岡山県真庭市大庭793番地１
破産者　稲田　幸雄
１　決定年月日　平成30年５月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成３０年（フ）第１３号
岡山県津山市高野本郷1279番地11　リファインドパレス205
破産者　西森　芳博
１　決定年月日　平成30年５月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成３０年（フ）第２８号
香川県高松市亀田町460番地８
破産者　鎌野　美里（旧姓中川）
１　決定年月日　平成30年５月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第３３号
香川県高松市新北町12―16　第３メールブルー２階202号室、住民票上の住所香川県高松市茜町２番40―601号　アーバンハイツ
破産者　森實　湖沙（旧姓平井）
１　決定年月日　平成30年５月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第３６号
香川県高松市西宝町３丁目５番25―101号　ＵＳ―１西宝町
破産者　戸田　伸一
１　決定年月日　平成30年５月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第７号
高知県幡多郡黒潮町入野1721番地、旧住所高知県幡多郡黒潮町入野5271番地12
破産者　森脇　　崇
１　決定年月日　平成30年５月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成３０年（フ）第１８号
長崎県南島原市西有家町須川3211―25　松中アパートＣ号、住民票上の住所長崎県南島原市布津町乙332番地第２
破産者　山﨑　有智
１　決定年月日　平成30年５月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所南島原支部破産係

平成３０年（フ）第３０号
宮崎県都城市五十町1745番地
破産者　田中　幸雄
１　決定年月日　平成30年５月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成３０年（フ）第３１号
宮崎県都城市都原町7248番地２　都原団地60―４―12
破産者　大山　克己
１　決定年月日　平成30年５月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２９年（再イ）第２２３号
福岡県春日市昇町５丁目37番地１　モントーレ春日スクエア713号
再生債務者　中原　　裕
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年１月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月25日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第１０４号
東京都国立市青柳１丁目29番地の25ザ・ダイナスティ・国立103
再生債務者　岩下　達彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年３月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月28日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（再イ）第２６２号
福岡県糟屋郡宇美町桜原３丁目16番８号
再生債務者　加藤　敏光
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月23日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第５１号
群馬県伊勢崎市連取町3054番地７　レオパレスＴＩＥＲＲＡ202
再生債務者　柳澤　浩之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月25日
前橋地方裁判所民事部破産再生係